



みんな  
で描いた  
嘉手納の  
未来

ライト版

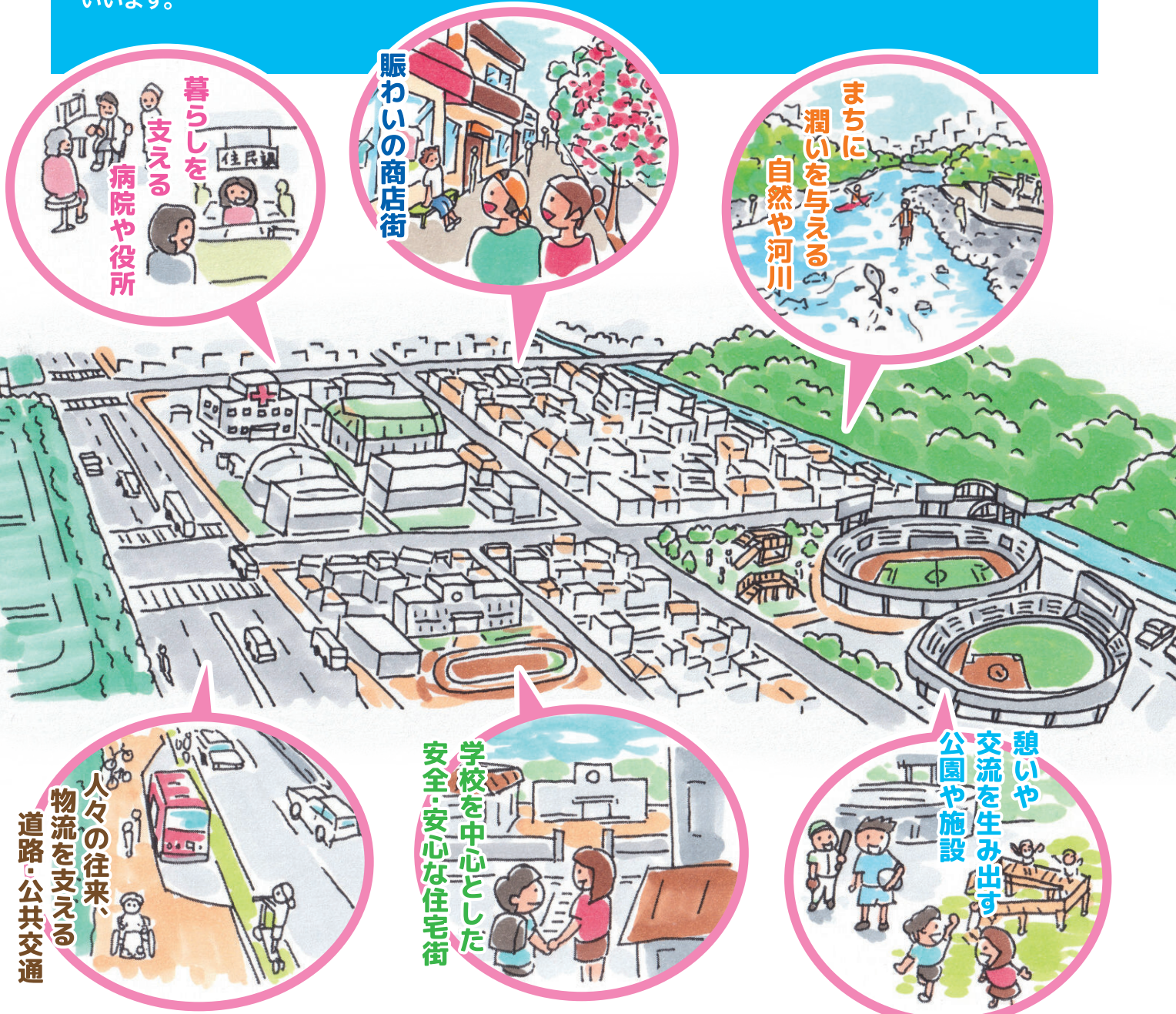
# 嘉手納町 都市計画マスタープラン

令和6年6月 嘉手納町



# 1. 都市計画って何だ!?

そもそも「都市」は、人が住み、働き、いきい、そしてふれあう場所です。その都市の「土地利用(都市の使い方)」、「都市施設(都市を支える施設)」、「市街地整備(都市の開発)」について定める計画を、都市計画といいます。



## 土地利用とは

住宅地、商業地、工業地など、おおむねの土地の使い方を定めるものです。エリアに応じた環境が確保できるように建物を建てるルール等を定めます。

## 都市施設とは

都市での活動を支える道路、公園、下水道や学校などの公共施設を『都市施設』といいます。これらの適切な規模、必要な位置等を定めます。

## 市街地整備とは

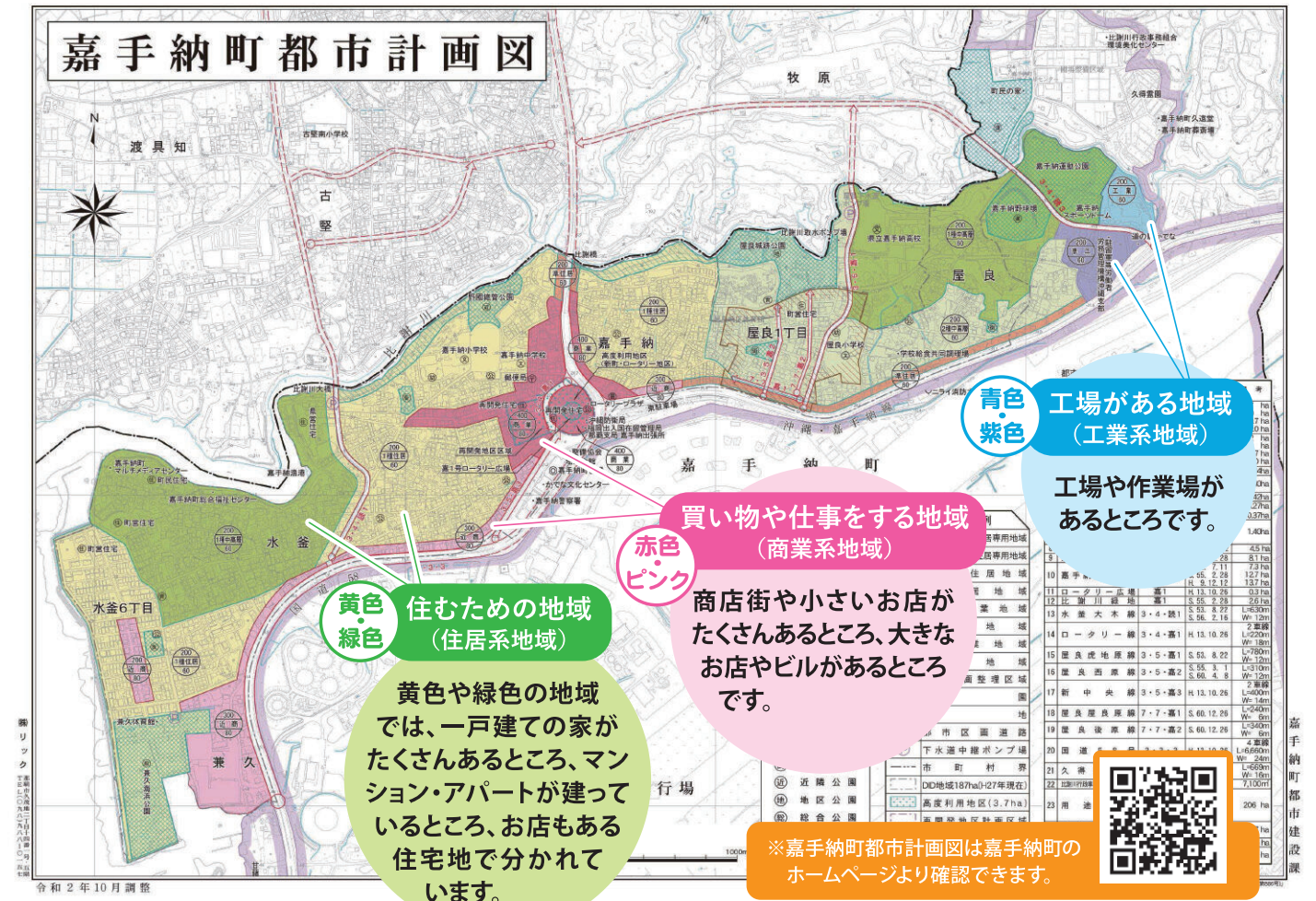
新しいまちを作ったり、古くなったまちを作り直して、安全・安心で快適な住み良いまちを作るための市街地の整備について定めます。

## 考えてみよう!

- 君が住むまちで、住む場所(家やアパート)と働く場所(オフィスやお店)をどんなふうに配置したら便利だと思う?
- 学校や病院、図書館などの公共施設をどこに作ると便利かな?
- 君が新しいまちをつくるとしたら、どんなまちづくりがしたい? 暮らす場所、道路、買い物、公共施設をどこに置く?

# 2. 嘉手納にも都市計画がある!

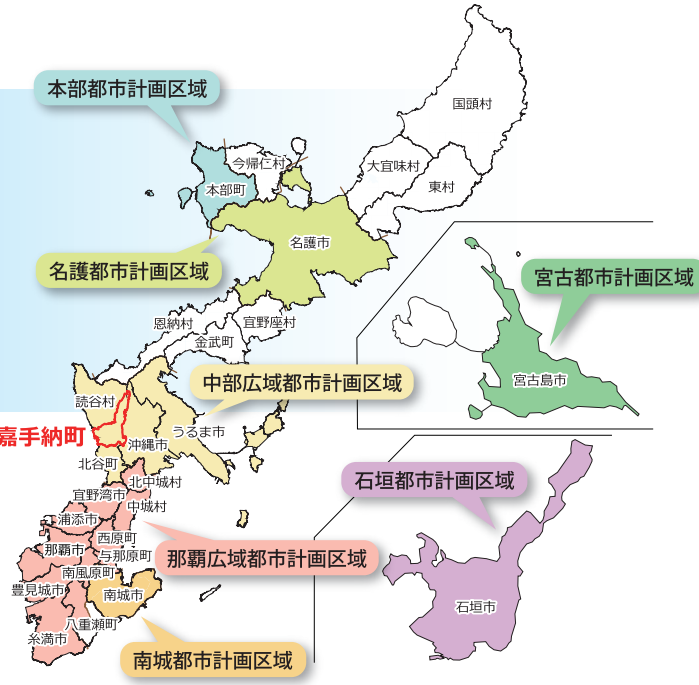
このカラフルな地図は「都市計画図」といい、色によって、建物の作り方・使い方を決めています。この色分けを都市計画では用途地域といいます。嘉手納町にも都市計画があり、住むための地域(住宅系地域)、買い物や仕事をする地域(商業系地域)、工場がある地域(工業系地域)に分けて、快適に暮らせる都市づくり・まちづくりを決めています。



## ちなみに!

### 沖縄県の都市計画区域

沖縄県には7つの都市計画区域があります。嘉手納町は「中部広域都市計画区域」の中にあり、周辺市町村を含めた広域的な視点で都市計画・まちづくりを進めていきます。



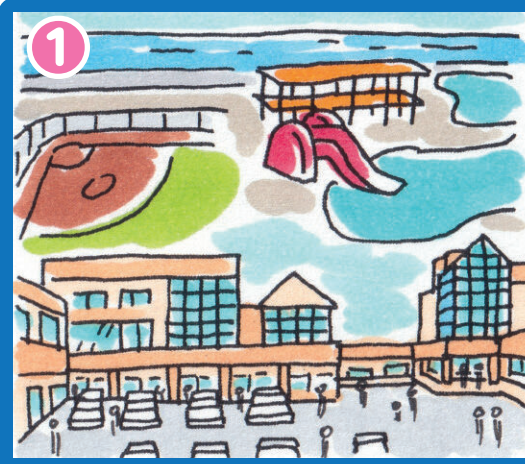
## 考えてみよう!

- どうして、住むための地域、買い物・仕事をする地域、工場がある地域に分かれているか考えてみよう。
- あたなが住む場所が、どの用途地域か調べてみよう。

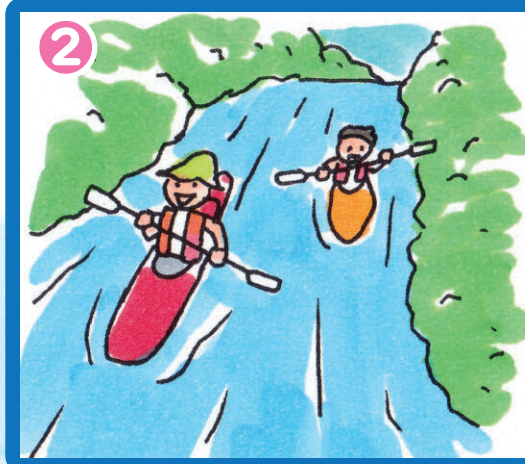


# 3. 嘉手納のまちのようす

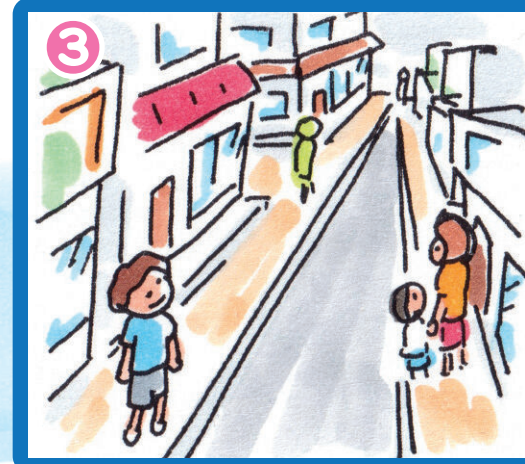
嘉手納のまちの中には、道路、公園、役場、商店街など地域の生活を支える施設や、自然環境を特徴づける「比謝川」があります。地域みんなが生活しやすいように、住む場所、働く場所、移動する場所・手段、環境を守る場所など、暮らしに必要な施設がバランスよく配置されています。



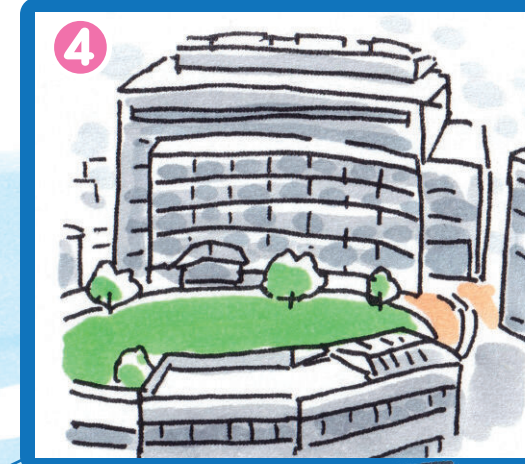
1 兼久海浜公園と大型商業施設がある賑わいを感じる海浜エリア。



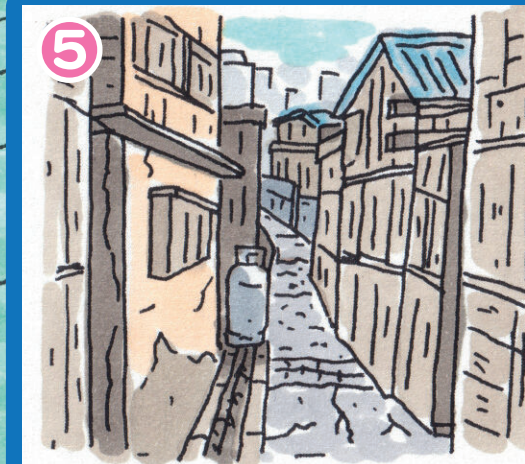
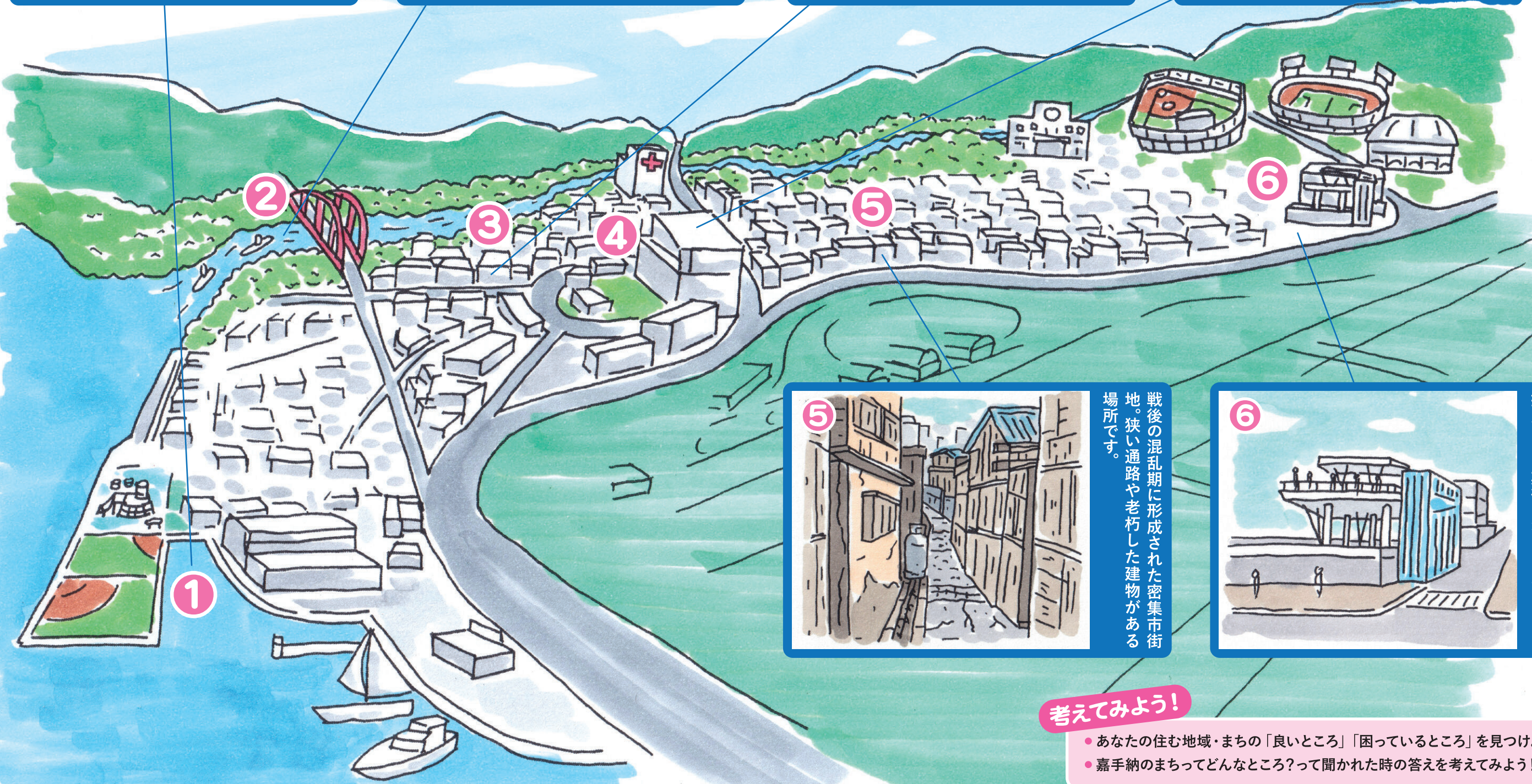
2 嘉手納町の自然を感じる比謝川。川遊びが楽しめます。



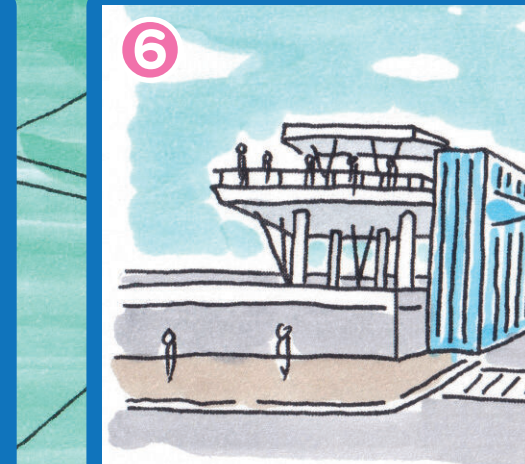
3 新町通りや港通りの商店街で、活気のある商業地域です。



4 嘉手納ロータリーの周りは、「新しい都市」として再整備されました。



5 戦後の混乱期に形成された密集市街地。狭い通路や老朽した建物がある場所です。

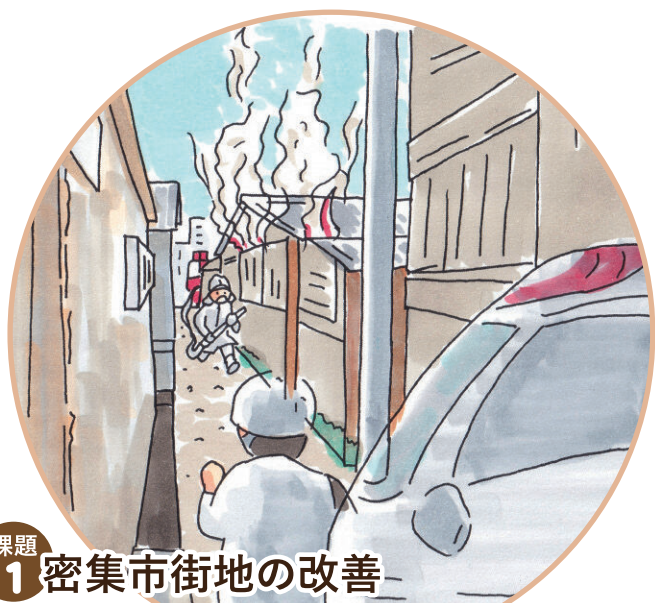


6 「道の駅かでな」は、地域活性化の拠点として期待されています。

## 考えてみよう!

- あなたの住む地域・まちの「良いところ」「困っているところ」を見つけよう!
- 嘉手納のまちってどんなところ? って聞かれた時の答えを考えてみよう!





### 課題1 密集市街地の改善

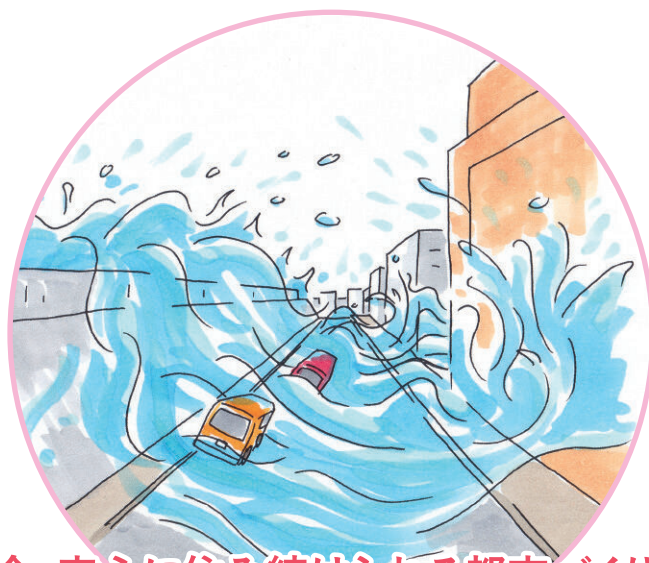
木造の建物が密集している場所がある中央区や東区では、道路が狭いため緊急時の消防・避難活動への支障などが懸念されます。そこで、密集市街地の早期改善を図り、まちの活力の維持・向上を図る必要があります。

### 課題2 にぎわい・交流による都市の魅力向上

多様な都市機能が集約している新町・ロータリー地区周辺は、本町の中心拠点となっています。さらに町の玄関口にある公園やにぎわい拠点を活かして、身近な買い物・交流が生まれる地域拠点づくりを進める必要があります。



## 4. 都市づくりで困っていること



### 課題3 安全・安心に住み続けられる都市づくり

自然災害による被害を最小限にとどめるため、堤防強化や避難施設などのハード整備に加え、避難訓練などソフト対策などによるまちの防災機能向上を図り、安全・安心に住み続けられる都市づくりを進める必要があります。

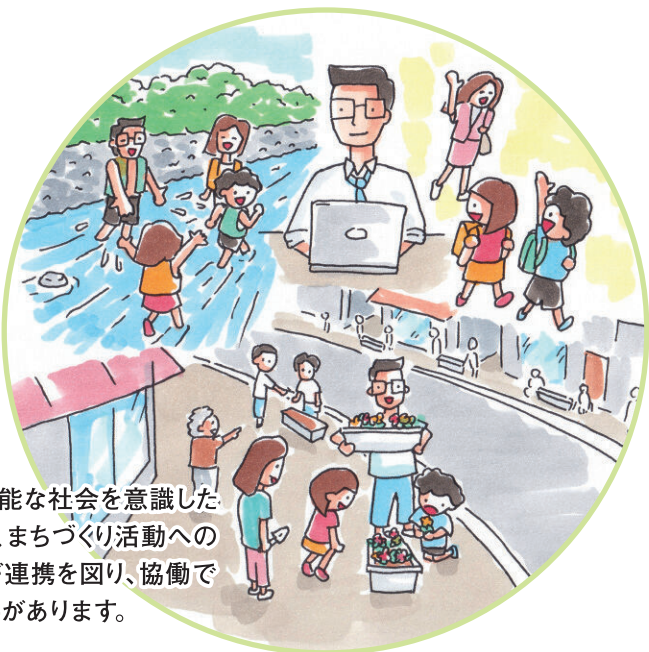


### 課題4 新技術に対応する都市施設の整備推進

ICT技術が目覚ましく発展し、都市の抱える様々な課題を解決するための手段として期待されています。都市施設の整備・更新にあたっては、新技術が最大限効果を発揮できるようなインフラ整備を行う必要があります。

### 課題5 持続可能な都市づくり

環境・社会・経済の側面から持続可能な社会を意識した都市づくりが求められます。そのため、まちづくり活動への住民・企業の参画など、民間と行政が連携を図り、協働で持続可能な都市形成に取り組む必要があります。

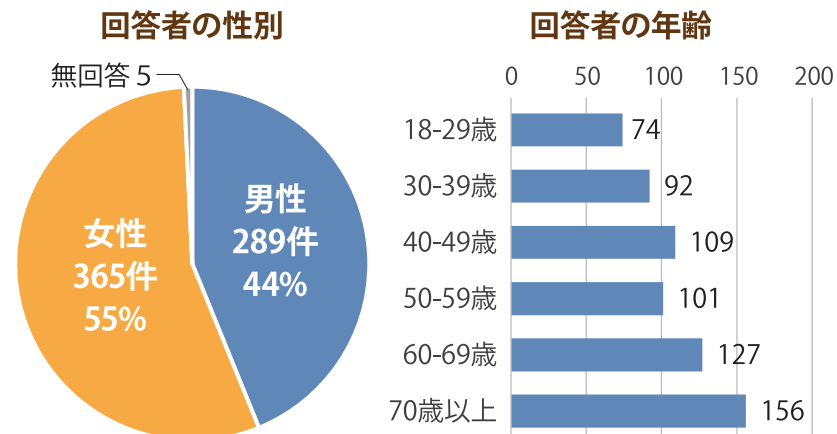


## アンケートからわかる住民の声

2022年1月から2月にかけて、嘉手納町の都市づくりに関する町民へのアンケート調査を実施しました。そのなかで、嘉手納町をさらに住みやすくするための取組について聞いたところ、町全体では、「スーパーや病院など日常生活に必要な利便施設の充実を図る」の回答が最も多い結果となりました。一方で、地域別でみると中央区では、「老朽化が進んでいる密集市街地の改善に取り組む」が最も多いなど、町民が日頃感じている様々な課題を計画づくりに反映しています。

### アンケート調査概要

- 【実施期間】**  
2022年1月～2月
- 【調査対象】**  
①行政区別に、18歳以上の嘉手納町に居住する町民から無作為に抽出した2,000人  
②嘉手納町のまちづくりに関心のある方すべて
- 【実施方法】**  
①配布：調査票の郵送  
回収：郵送&WEBフォーム  
②周知：町公式LINE、町HP  
回収：WEBによるアンケートフォーム



- 【回収状況】**  
①541件/2,000件 回収率27.1%  
②118件(町内111件、町外7件)

### Q. 嘉手納町をさらに住みやすくするための取組 ※合計には行政区に無回答の意見も含む

	東区	中央区	北区	南区	西区	西浜区	合計
スーパーや病院などの日常生活に必要な利便施設の充実を図る	60	25	33	11	23	73	226
高齢者が安心して暮らせる住まいや施設の充実を図る	37	26	23	10	22	50	169
誰もが利用できる身近な公園の整備やリニューアルを行う	22	19	20	13	19	40	133
防犯カメラや街灯の設置など、防犯対策を強化する	34	17	22	11	19	39	142
住宅地や公営住宅の整備など住む場所を増やす	23	30	15	12	9	38	129
自家用車に頼らずに移動できるような公共交通の充実を図る	37	16	24	6	14	38	136
老朽化が進んでいる密集市街地の改善に取り組む	27	31	17	11	10	30	126
路上駐車を減らすために町内に利用できる駐車場を増やす	35	18	20	11	16	34	135
町内の産業振興を図り働く場所の充実を図る	29	16	17	9	15	28	114
保育所や児童館などの子育て関連施設の充実を図る	13	9	7	8	11	37	85
車が通れないような路地に対して拡幅などの整備を行う	12	21	14	5	8	23	83
自然災害時の避難経路確保など、災害対策を強化する	14	3	5	6	7	39	74
地域資源である自然や文化の保全・継承を図る	13	9	7	2	6	17	54
地域コミュニティを強くするためにイベントや行事を増やす	4	7	9	1	6	14	41
地域の景観やまちなみをよくしていくためのルールづくりを行う	8	7	4	2	5	11	37



# 5. 嘉手納町の都市づくり

「未来のまち」がどんな風になるかを描いた大きな地図のことを将来都市構造図といいます。将来都市構造図は、住む場所や働く場所を表した「ゾーン」。人々の移動や物流、交通ネットワークを表した「軸」。暮らしを支える施設・場所、優先的なまちづくりを表した「拠点」の3つで描かれた「まちの設計図」といえます。

将来像

## ひと、みらいが輝く交流のまち かでな

### 都市づくりの基本方針

- 限られた空間を活かし、コンパクトで連続性の高いまちづくり
- 多様な人が行き交い、賑わいと交流が生まれるまちづくり
- 活発な都市活動が創り出す持続可能なまちづくり
- 都市防災機能を高め、豊かで安心して暮らせるまちづくり



#### 都市型居住ゾーン

嘉手納町の経済をけん引する行政、商業、複合的な店舗・事務所併用多層型集合住宅が集積し、都市活動と暮らしが融合するゾーン

#### 複合型居住ゾーン

日常生活のサービス機能と居住が調和する複合的な居住ゾーン

#### 庭園型居住ゾーン

落ち着いたのある市街地を形成し、日常生活を支える利便施設が適度に揃う、ゆとりある居住ゾーン

#### オーシャンフロント型居住ゾーン

海辺や海浜空間を活かした交流機能と利便性の高い居住空間を両立した賑わいのある居住ゾーン

#### 公益・産業ゾーン

公益的な土地利用と産業振興を推進するゾーン

#### 斜面緑地保全ゾーン

嘉手納町の豊かな自然環境を表し、斜面緑地の保全を図るゾーン

### 軸(移動・物流・交通)

#### 都市活動軸

広域的な往来・都市活動を支える道路軸

#### 地域連携軸

町内の拠点間を繋ぎ、主に地域内の移動を支える軸

#### 地域交流軸

町内の交流促進のため、地域間交通の在り方(位置・整備線形、主な移動手段等)を検討する軸

#### 自然環境保全軸

比謝川の自然環境を特徴づけ、都市に潤いと賑わいを与える河川軸

### 拠点(点)

#### 行政・商業誘導拠点

行政・商業機能など集約化を図り、各種都市活動や情報発信の中心となる拠点

#### 賑わい・交流創出拠点

地域経済の発展や交流・賑わいの創出を図る拠点

#### レクリエーション拠点

多様な人が余暇を楽しむレクリエーション空間やスポーツを通じて、町民の憩いと交流の場の創出を図る拠点

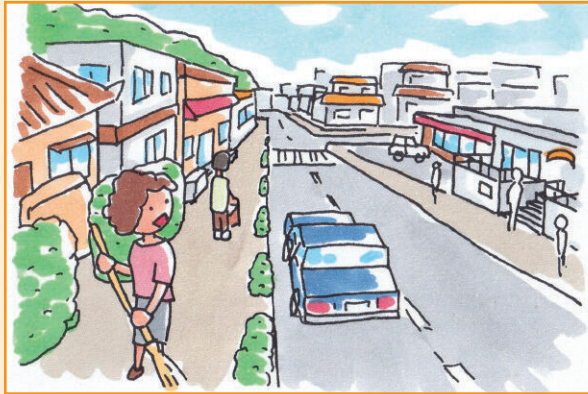


# 6. 分野別の都市づくり

将来像の実現に向けて、20年間で取り組む主な内容を分野毎に紹介します。

## 土地利用・市街地整備の方針

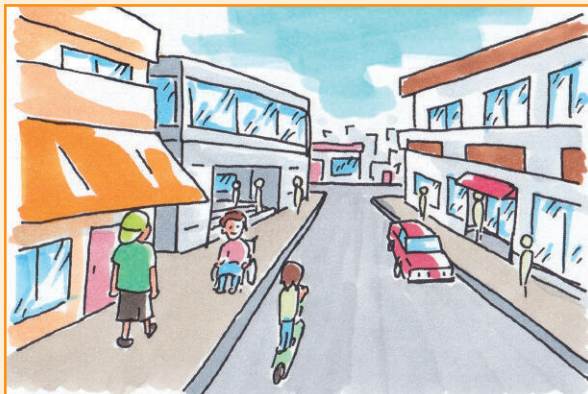
主な土地利用区分 / エリアごとに特色のある住み良いまちづくりに取り組みます。



**低中層住宅地区(第一種・第二種中高層住宅専用地域程度)**  
日常生活を支える店舗や事務所など、住宅と商業・業務機能が共存する土地利用を推進



**中層住宅地区(第一種住居地域程度)**  
中層の集合住宅並びに店舗併用型集合住宅を主体とし、日常生活を支える店舗やサービス機能が集積する土地利用を推進



**商業地区(商業地域程度)**  
新町・ロータリー周辺、西浜区の既存大型商業用地を商業地区として、複合施設・事務所併用多層型集合住宅の集積を図る



**沿道サービス地区(近隣商業地域程度)**  
国道58号沿道及び主要地方道沖繩嘉手納線沿道、埋立2号線を沿道サービス地区として、店舗併用集合住宅などの集積を図る

## 公園・緑地等整備の方針

### みどり豊かな市街地づくり

みどり豊かな市街地を形成するため、空き地や道路残地を活用した緑化やポケットパークの整備を推進します。

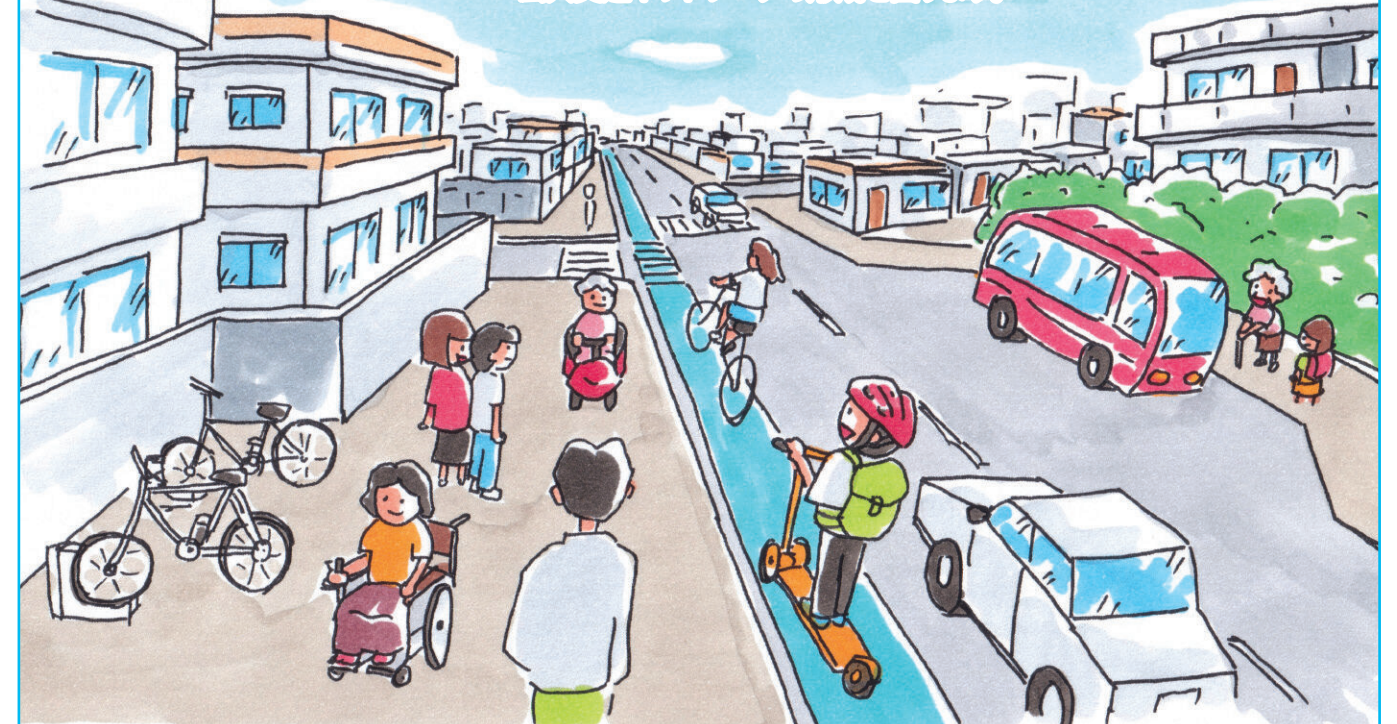
特に、空き地となっている公有地については、本町のみどり豊かな市街地形成に協働で取り組めるよう、土地の有効活用を関係機関に働きかけます。



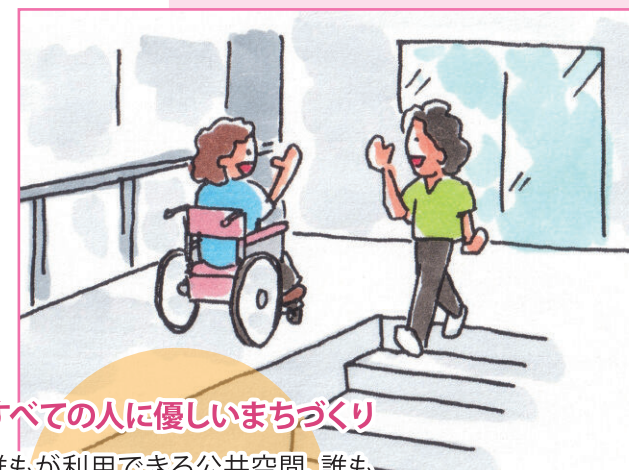
## 都市交通体系の方針

### 多様なモビリティの導入やウォークラブルなまちづくりを支える環境づくり

高齢者や子どもたちなど、クルマの運転ができない人でもスムーズで快適に移動できるよう、公共交通ネットワークの形成を図ります。

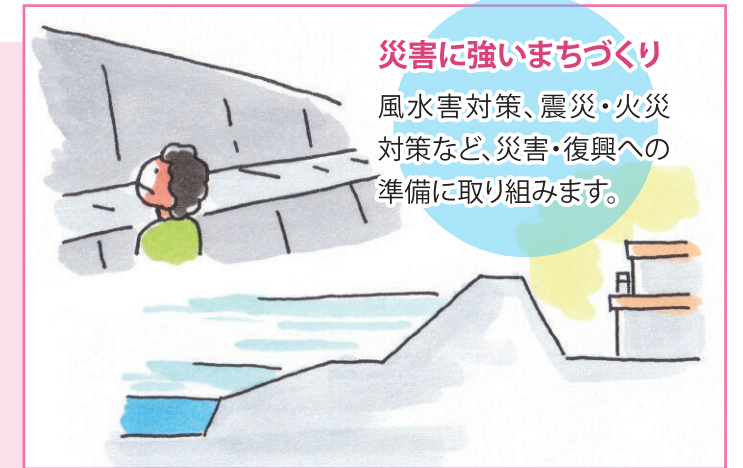


## 持続可能な都市づくりの方針



### すべての人に優しいまちづくり

誰もが利用できる公共空間、誰もが気軽に外出できるバリアフリー空間、誰もが住み続けられる居住環境の整備に取り組みます。



### 災害に強いまちづくり

風水害対策、震災・火災対策など、災害・復興への準備に取り組みます。



### 自然環境を大切に するまちづくり

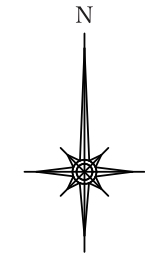
自然環境の保全・維持・活用、環境負荷を低減する暮らしの推進に取り組みます。



# 7. 地区別の都市づくり

国道58号から【東部地区(屋良小学校区)】、【西部地区(嘉手納小学校区)】に地区を分けて、特徴に合わせた都市づくりを進めます。「4. 嘉手納町で困っていること」を解決し、豊かで利便性の高い魅力のあるまちを目指します。東部地区は東区・中央区の2区、西部地区は北区・南区・西区・西浜区の4区で構成します。

0 100 500 1,000 (m)



## 西部地区

## 東部地区

**■比謝川自然体験センターの活用**  
レクリエーション拠点と位置づけ、マリンスポーツや自然環境学習等の拠点として活用を図る。

**■眺望点の保全・活用**  
西海岸の海を望むビュースポットを景観資源と位置づけ、良好な眺望点としての保全・活用を図る。

**■道路の早期整備要請**  
沖縄西海岸道路については、地域への影響を考慮しつつ、早期整備を働きかける。

**■国道58号沿い商業地区形成**  
国道58号沿いを商業地区と位置づけ、ロータリー一帯の中心拠点と連動する商業空間の形成を図る。

**■都市機能の誘導・拡充**  
新町・ロータリー周辺については、本町の中心拠点として都市機能の誘導・高度化を図り、活力のある賑わいの都市空間を形成する。

**■道路空間を活用した賑わいの創出**  
港通り沿道の老朽建物の建替えを促進するとともに、新町通りと一体的に滞在快適性の向上を検討し、ウォカブルな空間形成を図る。

**■公園機能の補完**  
公園が不足している西区、南区では、コミュニティセンターの広場機能の拡充や空き地の有効活用等を検討し、公園機能の補完に努める。

**■兼久海浜公園の賑わい空間創出**  
スポーツ、レジャー、交流イベント、ツーリズムなど多様なニーズに応える多目的な公園として、機能充実・維持管理に努めるとともに、オーシャンフロントの立地を活かした本町の魅力あふれる玄関口の形成に努める。

**■屋良城跡公園のリニューアル**  
住民ニーズに合ったリニューアルを推進し、安全・安心で気軽に楽しめる公園づくりを推進する。

**■栄橋の再生整備検討**  
栄橋を戦災遺構として価値を保存し、保全を讀谷村と連携し検討します。

比謝川行政事務組合  
環境美化センター

**■公益的施設の機能強化**  
ごみ処理場や墓地・墓苑等は、周辺の住宅地や自然に配慮し、環境負荷の少ない施設整備及び機能強化を推進する。

**■「道の駅かでな」を中心とした沿道サービス空間の形成**  
「道の駅かでな」は、町民及び観光客が集う賑わい空間であることから、当該施設を中心に商業機能を有する施設誘致を促進・波及させ、活力ある沿道サービス空間を創出する。

**■嘉手納運動公園の機能拡充**  
広域的なスポーツレクリエーション・スポーツツーリズムの拠点として利活用を推進し、道の駅かでな等と連携し賑わいと交流を創出する。

**■密集市街地の改善**  
中央区一帯は旧屋良集落の形態が残るため、地域を特徴づける資源や道路線形を活用しながら、密集市街地の改善に向けた市街地整備を実施する。



凡 例		
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#90EE90;"></span> 低中層住宅地区	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black;"></span> 広域幹線道路・幹線道路	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black; border-radius:50%;"></span> 運動公園
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#FFFF00;"></span> 中層住宅地区	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px dashed black;"></span> 幹線道路(整備予定)	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black; border-radius:50%;"></span> 総合公園
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#FF6347;"></span> 商業地区	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black;"></span> 地区内幹線道路	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black; border-radius:50%;"></span> 地区公園
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#9370DB;"></span> 沿道サービス地区	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px dashed black;"></span> 地区内幹線道路(整備検討)	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black; border-radius:50%;"></span> 近隣公園
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#00B0F0;"></span> 工業地区	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black;"></span> 主な生活道路	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black; border-radius:50%;"></span> 街区公園
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#483D8B;"></span> 農業地区	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px dashed black;"></span> 主な生活道路(整備検討)	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black; border-radius:50%;"></span> 広場
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px dashed black;"></span> 市街地整備推進地区	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black;"></span> 嘉手納町役場	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black; border-radius:50%;"></span> 緑地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#A9A9A9;"></span> 米軍施設	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black;"></span> 学校機関(小中学校)	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#006400;"></span> 都市基幹公園・地区公園
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px dotted black;"></span> 津波浸水想定ライン	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black;"></span> コミュニティー機能	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#008000;"></span> 都市公園・広場・緑地
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#800080;"></span> 津波避難場所	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black;"></span> その他公共施設	



# 8. 都市づくりの進め方

## 多様な主体による都市づくりの推進

地域活動・まちづくり運動を積極的に支援し、官民協働によるまちづくりを推進し、住民が輝く地域づくり・都市づくりを推進します。  
 地域活動やまちづくりへ参画する機会・仕組みづくりを行い、都市環境及び自然環境に配慮した施設整備や更新、イベント等に取り組みます。



## 都市計画マスタープランの普及啓発による協働・共創の都市づくり

ワークショップやシンポジウム、出前講座等による本マスタープランの普及啓発を推進し、嘉手納町が目指す都市像や基本目標、都市づくり方針の共有及び理解促進を図り、地域・事業者・行政等が一体となった協働・共創の都市づくりに取り組みます。



## 民間投資の促進による都市機能の誘導と拡充

目指すべき都市づくり、活力のある地域づくりの実現に向け、必要となる都市機能の誘導が求められます。都市計画マスタープランに即しながら、中心拠点や地域拠点への民間投資を促進し、都市機能の誘導や拡充を官民協働で取り組み、充実した暮らしや産業活動の活性化を目指します。



# みんなで描いた嘉手納の未来

「都市づくりの方向性」を、地域住民のみならずと役場職員が協働で考えました！  
 住民ワークショップをとおして、嘉手納町らしさや地域の課題や魅力、20年間のまちづくり方策について意見交換を行いました。この成果は、嘉手納町都市計画マスタープランに可能な限り反映させています。



この道路は渋滞が多いんだよな～  
 カヤック体験したことあるよ  
 うめの屋が閉まって残念  
 あのお店はおいしいよ！  
 ふれあいパーク前の歩道は、きれいだよ

## 考えてみよう！

- 楽しい！暮らしやすい！住んでみたい！と思う「まち」をつくるため、地域みんなでどんなことができると思う？
- 自分(個人)ができるまちづくり活動を考えてみよう。





嘉手納町

－みんなで描いた嘉手納の未来－  
嘉手納町都市計画マスタープラン [ライト版]  
平成18年1月 当初策定 / 令和6年6月 改定

【編集・発行】 嘉手納町都市建設課  
〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588  
TEL: 098-956-1111

